

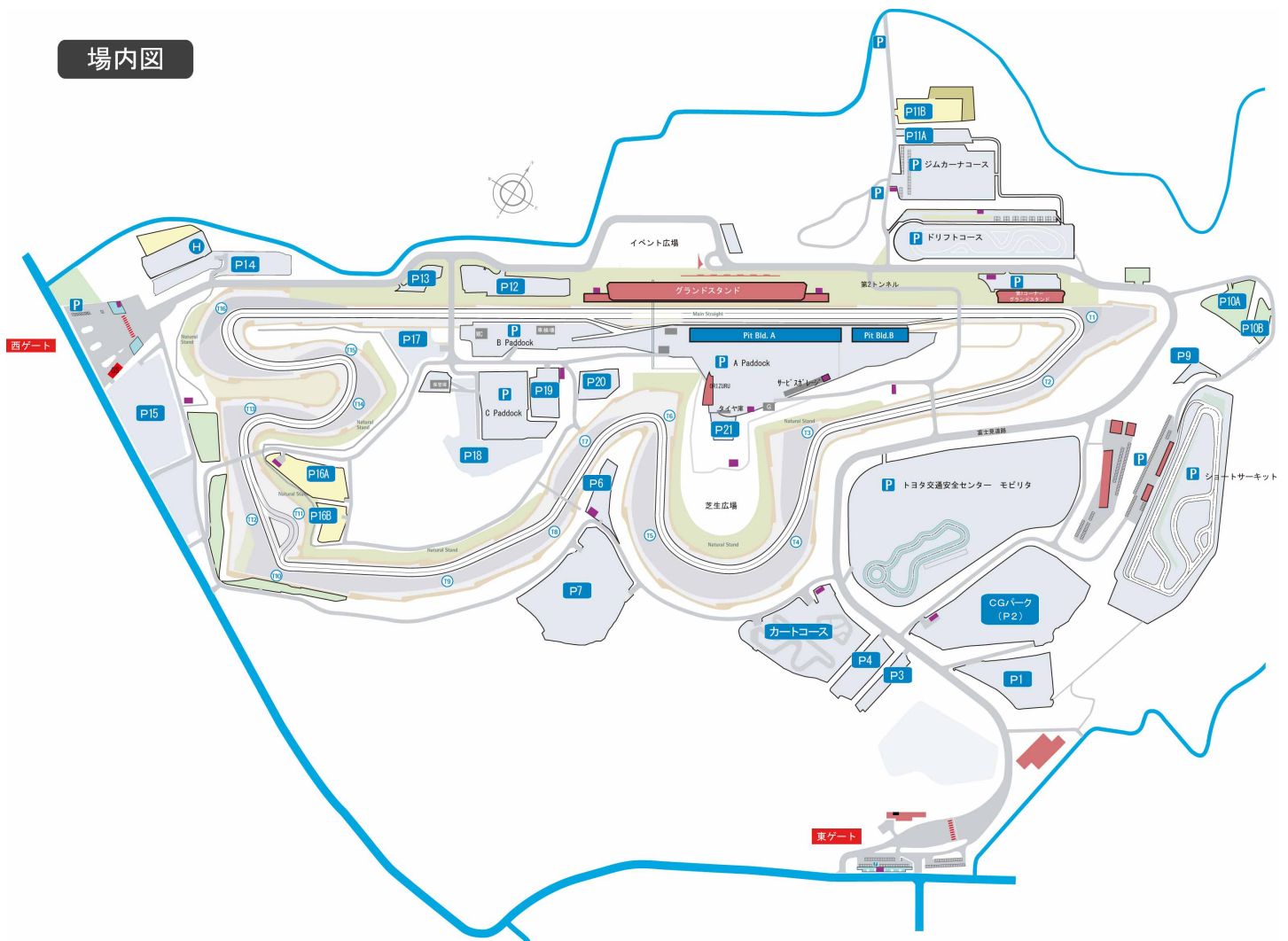
# 第1章 富士スピードウェイについて

富士スピードウェイは、名峰・富士山のすそ野に位置し、1966年から日本のみならず世界のモータースポーツの舞台となり、幾多の名選手を育み、1976年と77年には日本で初めてF1世界選手権を開催。日本のモータースポーツの歴史と共に世界に名を馳せてきました。

2005年、富士スピードウェイはFIA（国際自動車連盟）の「グレード1」サーキットとして生まれ変わり、F1グランプリが開催可能なサーキットとなりました。

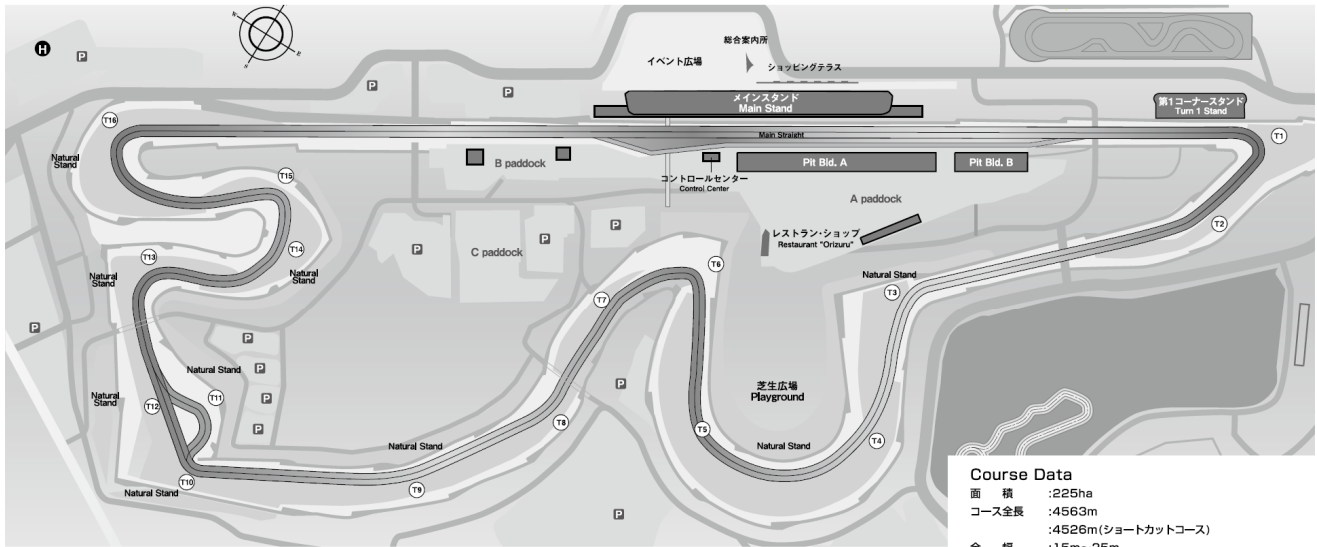
サーキット全体のデザインは、世界の主要な国際サーキットのデザインを手がける、ドイツのティルケ社が担当し、エキサイティングかつハイスピードコースはもとより、テクニカルで安全性も重視した日本が世界に誇るインターナショナル・レーシングコースです。さらに美しい自然と調和しつつ、ゲートから観客席、イベント広場、ピットビルディング、パドック、レストランなど、最新の設備を備えた付帯施設も充実しております。

場内図



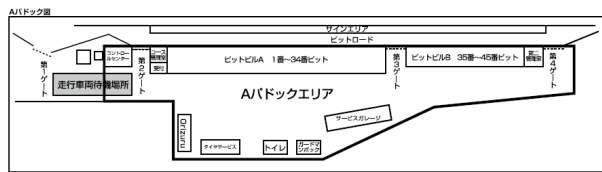
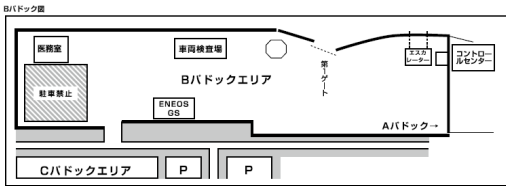
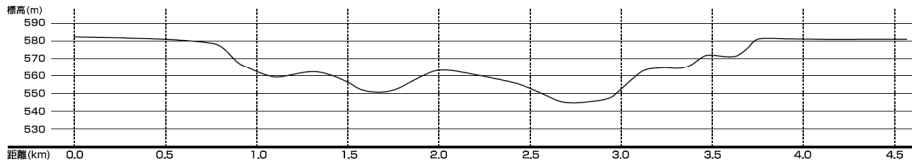
## 第2章 コースの紹介

### レーシングコース図

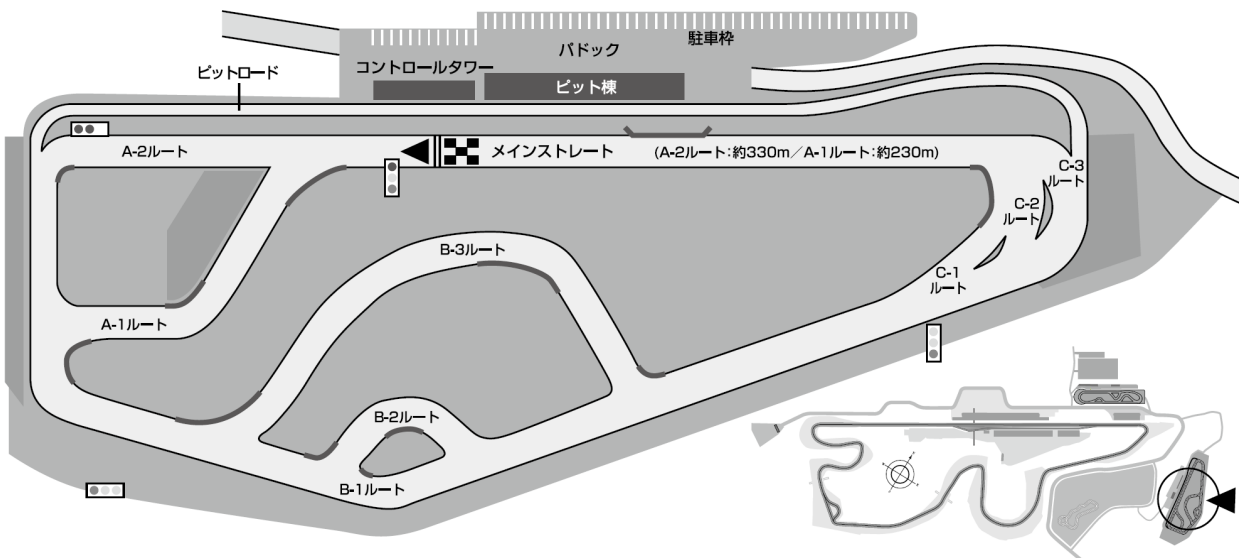


**Course Data**

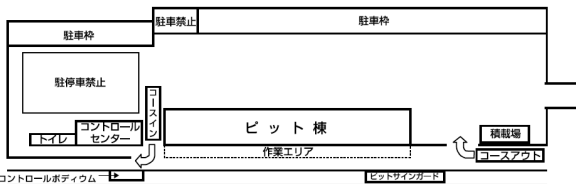
面積	:225ha
コース全長	:4563m
	:4526m(ショートカットコース)
全幅	:15m~25m
コーナー数	:16(左コーナー:6,右コーナー:10)
直線数	:8(最長1,475m)
勾配	:最大登り:8.88%
	:最大下り:10.05%
メインスタンド	:22,000席
第1コーナースタンド	:2,200席
ピットビルA	:7m×22m×34庫(37,000m <sup>2</sup> )
ピットビルB	:7m×11m×11庫(18,200m <sup>2</sup> )
メディアセンター	:500名収容



### ショートサーキットコース図



ショートサーキット バドック図



#### コース概要

全長	810m~920m(コーナーレイアウトによる)
コース幅	10m~12m
勾配	最大下り5%/最大上り8%
スターティンググリッド	4輪/20グリッド 2輪/最大30台
バドック	駐車台数70台/隣接駐車場約30台
設備	監視カメラ1台 コーションランプ:コース×3,ビットロード出口×1 消火車1台,レッカー車1台
計測システム	自動計測システム(P-LAP対応)
コントロールタワー	1F/受付,ブリーフィングルーム、トイレ 2F/管制計時室、観戦室
ピット	14庫(間口5m×奥行6.5m)

## 第3章 ライセンスのご案内

### 1 FISCOライセンス

富士スピードウェイ国際レーシングコース・ショートサーキットにてスポーツ走行を行う場合、FISCOライセンスを取得する必要があります。ライセンスは、一般走行マナー、サーキット規則、サーキットの形状など、スポーツ走行を行う上で必要不可欠なルールや注意事項などの講習を受講された方に発行しております。会員としての特典を受ける場合は必ずFISCOライセンスを携帯して下さい。

#### ①ライセンス取得料金(有効期限1年間)

レーシングコース ※ショートサーキット・ カートライセンスを含む (4輪・2輪)	新規取得		
	〈内訳〉	入会金 12,900円 年会費 29,800円	42,700円
	更新		29,800円
ショートサーキット (ショートサーキット専用) (4輪・2輪)	新規取得		
	〈内訳〉	入会金 2,100円 年会費 19,000円	21,100円
	更新		19,000円
レーシングカートライセンス (レーシングコース専用) (カート)	新規取得		
	〈内訳〉	入会金 5,200円 年会費 20,600円	25,800円
	更新		20,600円

※取得条件(4輪・2輪)として、日本国内で有効な運転免許証の所持が必要です。

### FISCOライセンス会員特典

特典1：入場料無料（イベント、レース開催日等、特別に入場料金が設定されている日は除く）

特典2：レーシングコースピットガレージ使用料金 会員割引

特典3：富士スピードウェイ主催レース観戦券割引販売

#### 【ご注意】

**FISCOライセンスカードを提示いただけない場合、入場料及びピット使用料金は通常料金となりますのでご注意ください。（入場料及びピット使用料金の返金は一切行いません）**

ライセンスを再発行等する場合は、下記手数料のお支払いをお願い致します。

ライセンス再発行手数料	3,100円	
仮ライセンス発行手数料	1,100円	（当日のみ有効）
※申請の際には必ず運転免許証のご提示をお願いします。		

※表記の価格は全て総額表示(消費税込)の価格です。

## ② 更新手続き

更新手続きは、下記のネット決済、自動継続更新、受付窓口での更新となります。

	① ネット決済 ”FSW Smart Pay” (クレジットカード引き落とし)	② 自動継続更新 (預金口座引き落とし)	③ 受付窓口(現地)
受付期間	有効期限の2ヶ月前より受付しております。 FSW Smart Pay HP ( <a href="http://onlineshop.fsw.tv">http://onlineshop.fsw.tv</a> )	<b>初回のみ有効期限の4ヶ月前までに手続きが必要になります。</b> 手続き後は、 <b>基本的には預金口座の引き落としのみで、その他の手続きがなく、お手軽に更新手続きが可能</b> となります。	有効期限の2ヶ月前より受付しております。
受付場所	FSW ホームページ ( <a href="http://www.fsw.tv/">http://www.fsw.tv/</a> )	コントロールセンター1F 受付窓口 または郵送でお申し込み下さい。	レーシングコース コントロールセンター1F 受付窓口 ※イベント・レース(WEC、S-GT、SF、スーパー耐久等)開催日の更新手続きはできませんので事前にお問い合わせ下さい。 TEL:0550-78-1231
更新に必要なもの	<b>ネット決済で更新の方は、事前にWEB登録が必要となります。</b> 注意:住所変更及び、写真変更の場合は事前にご連絡下さい。	① 預金口座振替依頼書(初回のみ) ② 自動継続更新申込書(初回のみ)	③ FISCO ライセンス更新申込書 ※ホームページより、ダウンロードができます ④ 運転免許証 ※住所等を変更した場合 ⑤ 写真1枚 (3cm×2.5cm、無背景、無帽) ※写真は変更希望者のみ必要

※ネット決済にて更新手続きを行う場合、新しいライセンスカードはお手続き後、10日以内に発送させていただきます。

※FSW Smart Payでは、弊社主催のドライビングレッスン料のお支払い、デジスパイス等の計測機器を購入する事も可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

### 【ご注意】

- 有効期限を過ぎてから更新される場合は**更新料金と入会金が必要**となりますので、必ず有効期限前に更新して頂きますように、お願い致します。
- 有効期限が切れてから2年以上経過した場合、再度講習の受講が必要となります。

## 第4章 見舞金・施設破損

FISCO ライセンス会員には、傷害・死亡事故等が発生した場合支払われる見舞金と、施設破損補償制度(免責あり)の特典があります。

### 1 見舞金支給規定

会員が富士スピードウェイ施設内(国際レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース)で走行中(レース競技中、スポーツ走行中及び走行会等)に起きた事故によって身体に被った、下記障害に対して見舞金が支払われます。

①**死亡見舞金** 事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合

死亡見舞金:1,000万円(法定相続人への支払)

②**後遺障害見舞金** 事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合

後遺障害見舞金:1,000万円を限度とする

③**入院見舞金** ケガの治療のため、病院または診療所に入院し、平常の生活または仕事ができない場合。

入院見舞金:日額6,000円(180日を限度とする)

※通院・リハビリは対象外となります

※コース内を走行中の事故により負傷した場合、必ず負傷した当日にメディカルセンターにて診察を受けて下さい。

**受診記録がない場合は見舞金の支給が受けられません**のでご注意ください。

※見舞金支給の手続きについては、退院後に富士スピードウェイライセンス事務局電話:0550-78-1231までご連絡下さい。

※入院証明としまして領収書等が必要となりますので、保管をお願い致します。

(必要な書類等につきましては保険会社よりご連絡いたします)

※コース内を走行中の事故により負傷した際は、自覚症状が無くてもメディカルセンターにて受診する事をお勧めします。

<メディカルセンターの位置>



### 2. 施設破損補償制度

会員がレーシングコース、ショートサーキットでの走行中の事故によって富士スピードウェイ株式会社所有又は管理下の施設(ガードレール、タイヤバリア、ゴムベルト、フェンス、消火器)に損害を与えた場合、その会員が支払う免責金額を超える破損修理は、富士スピードウェイ株式会社が行います。

**免責金額:1事故につき、上限10,300円(2015年4月～)**

※舗装、場内広告看板(コース内のガードレール、コンクリートウォール、可動ゲート、ゴムベルト部分の広告看板は除く)、設備(ガレージ等)は対象外となります。

### 3. 免責事項

会員に故意または重大な過失がある場合は、この限りではありません。

## 第5章 安全装備規定

スポーツ走行時のドライバー・ライダーの安全確保やクラッシュが生じた場合の二次事故を防止する為に、以下の装備を推奨させていただきます。

### 4輪 ドライバー装備品(★印は必須)

ヘルメット	服装			
<p>★フルフェイスまたはジェット型</p> 	<p>レーシングスーツ</p> 	<p>シューズ</p> 	<p>グローブ</p> 	<p>または、綿製の長袖 長ズボン 履きなれた運動靴 レーシンググローブと 同等の素材で手首が露 出しないグローブ</p>

### 推奨装備品

フェイスマスク	アンダーウェア	HANS	
			<p>※HANSを使用する 為にはヘルメットに加 工が必要です。</p>

※フォーミュラ、カート

フルフェイス型ヘルメット（シールド付）、レーシングスーツ、レーシングシューズ、レーシンググローブの着用が必須

### 2輪 ライダー装備品(★印は必須)

ヘルメット	服装		
<p>★フルフェイス型のシールド付きの物 特殊ヘルメット不可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアル用</li> <li>・モトクロス用</li> <li>・オフロード用</li> </ul> 	<p>★皮製1ピースのライダースーツ</p> <p>★皮製レーシングブーツ</p> <p>★皮製レーシンググローブ</p>   	<p>※MFJ公認品であら ば2ピースタイプの ライダースーツも ご使用いただけます。</p>	

### 推奨装備品

ヘルメットリムーバー	脊椎パッド	チェストパッド	エアバッグ
			

※万が一の転倒時、迅速なレスキューならびに自己安全の為、ライダーのヘルメットをスムーズに脱がすヘルメットリムーバーの装着を推奨します。

※ヘルメット及び装備品にウェアラブルカメラを装着して走行する事は禁止させていただきます。

## 第6章 スポーツ走行区分と車両規定 及び 走行の手順

### 1. スポーツ走行区分について

レーシングコース 走行クラス ※ドライ路面でのラップタイムが基準です。

クラス名	制限台数	区分内容
S-4	60台	ラップタイムが2分10秒よりも早いペースで走行する車両 ※ GT300クラスの車両まで走行可能。(GT500、LMP1、LMP2、LMP3、Group C車輛の走行は出来ません)
NS-4	60台	ラップタイムが2分00秒よりも遅いペースで走行する車両
ツーリング	60台	ラップタイムが2分20秒よりも遅いペースで走行する車両 ストレート最高速度180km/hまで ・ サーキット初心者、慣らし走行、小排気量の車両 ・ ミニバン、SUVでの走行や、ハイブリットカーによるエコラン走行 ※ミニバン、SUVでの走行は車種ごと審査が必要となりますので、事前にお問い合わせください。
カート	60台	レーシングカート (JAFの各車両規定に合致した車両)
FS-4	60台	FIA、JAFの各車両規定に合致した車両 (F3、F4、FJ1600、スーパーFJ等のフォーミュラカー) ※旧規格のフォーミュラカーは、お問い合わせください。
S-2 レーサークラス	80台	最高速が180km/h以上、且つ 1周のラップタイムが概ね2分5秒より早いペースで走行する車両
S-2 ノーマルクラス	80台	1周のラップタイムが概ね2分5秒より遅いペースで走行する車両 ※レーサークラスに該当しない車両

#### ご注意

慣らし走行や、サーキットビギナーの方に対し、カラービブスの貸出を行っておりますので、ご着用ください。  
レーサークラスに該当する車両であっても、慣らし走行を行う場合はノーマルクラスで走行してください。  
レース用車両であっても、最高速が180km/h未満の車両はノーマルクラスで走行してください。  
(1周のラップタイムが2分5秒より速くても、最高速が180km/h未満の車両)  
両クラスとも排気量が125cc以上、オンロードタイヤ16インチ以上、ニーグリップ可能な車両に限ります。  
電動バイクによる走行に関してはお問い合わせください。

#### ショートサーキット 走行クラス

クラス名	制限台数	区分内容
SS-4	15台	グリップ走行専用枠
ドリフト	10台	ドリフト走行専用枠
SS-2	30台	125cc以上、オンロードタイヤ16インチ以上 ニーグリップ可能な2輪車専用枠
SS-2ミニ	30台	125cc未満(車両出荷時) オンロードタイヤ12インチ以上 (12インチは競技用タイヤを推奨)、ニーグリップ可能な2輪車

## II. スポーツ走行車両規定について





### 1. レーシングコース 4輪

- ① シートベルトは車両に標準装備されている3点式以上とし、4点式以上を推奨します。
- ② 車体の前後に牽引フックの装着を推奨します。ネジ込み式は携帯して走行して下さい。  
※ 純正の車両用固定用フックでも構いませんが、バンパー、エアロパーツ等の破損の可能性があります。  
牽引フック取付け部にカバーが付いている車両は取り外して走行をお願いします。
- ③ ガラス製ライトカバー類は、透過率の高いビニールテープ類で飛散防止措置を行って下さい。
- ④ ホイールキャップ、フロアマットは取り外して下さい。
- ⑤ タイヤは、空気圧調整を必ず行い、著しく磨耗したタイヤで走行しないで下さい。  
(ホイールバルンサーは脱落防止の為、ガムテープ等でテーピング処置を施して下さい。)
- ⑥ 消音器は各車両別の音量規定をクリアするものを取り付けて下さい。
- ⑦ 軽自動車(排気量 660cc 未満)については、4点式以上のロールケージ、4点式以上のシートベルト、牽引フック(前後)の取り付けを満たすことで走行が可能となります。  
※ レース車両、特殊車両等、不明な車種についてはお問い合わせ下さい。  
※ ミニバン、SUV、EV等の車種はS-4 枠、NS-4 枠では走行できません。  
(走行に関してはお問い合わせ下さい。)

### 2. ショートサーキット 4輪

- ① ミニバン、SUV等の車種は走行できません。(車種に関しては、お問い合わせ下さい)
- ② 軽自動車(排気量 660cc 未満)については、軽トラック、ワンボックス、SUVや全高 1,500mmを超えるサーキット走行に適さない車種(JAF公認レース参戦車両を除く)は走行出来ません。  
(車種に関しては、お問い合わせ下さい)

#### ■参考資料(軽自動車 走行不可車種について)

軽トラック	ワンボックス	SUV	全高 1,500mm以上
			

### ご注意

オープンタイプ・Tバールーフ車両及び軽自動車は、一部車種を除き4点式以上のロールケージの装着が必須となり、幌、又はハードトップを閉めて走行することを推奨します。(車種に関してはお問い合わせ下さい)  
レーシングコースでは、各区分のラップタイム内で走行できない場合、区分変更、もしくは走行を中止して頂く場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

**4輪車で走行されるお客様には、以下の装備を強く推奨します。**

- ①4点以上のロールケージ ②4点以上のシートベルト ③牽引フック(車体前後) ④HANS

### 3. レーシングコース・ショートサーキット 2輪

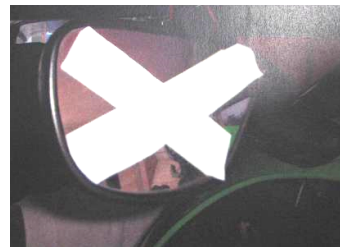
#### 走行前の準備及び車両規定

- ① スポーツ走行は、一般公道と異なり常に限界スピードの走行が続きます。スポーツ走行時にブレーキトラブルやオイル漏れなどが発生すると、他の走行車両を巻き込む重大な事故につながります。走行前には必ずオイル・ガソリン・冷却水等の漏れがないようにドレン類の確認をして下さい。
- ② 走行中に装備品等の脱落がないよう車両の点検、装備のチェックは確実に行ってください。
- ③ タイヤバランス用ウエイトは飛散防止としてガムテープなどで固定してください。
- ④ オイル受けアンダーカウルの装着を推奨します。
- ⑤ バックミラーは取外して下さい。取外しが出来ない場合には、全面テーピングをした上、折りたたむなどの処理をして下さい。

<良い例>



<悪い例>



- ⑥ ガラス製ライト類は、ビニールテープ類で飛散防止策を行って下さい。
- ⑦ 傾斜（バンク）の妨げになるような、スタンド類は取り外して下さい。

### III. 走行の手順について

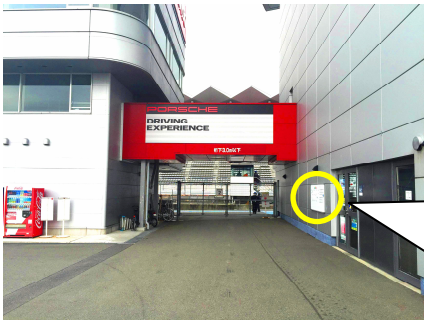
#### ◆レーシングコース走行の手順

##### ①走行券購入

レーシングコースのコントロールセンターにてライセンスカードをご提示の上、走行券をお買い求めください。  
走行券は当該枠開始の1時間前より販売を開始致します。※販売状況により販売開始を早めることがあります。

##### ②ピットレーン進入(入場ゲート:コントロールセンター横 ポルシェゲート)

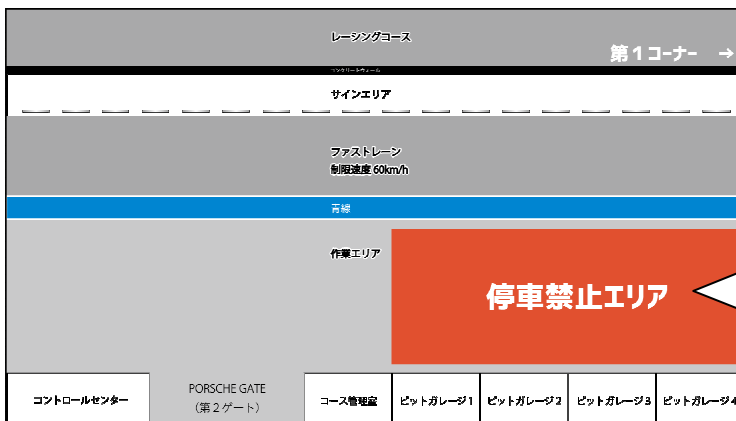
走行開始5～10分前に走行券とライセンスカードをご持参の上、ポルシェゲートへお越しください。  
ゲート付近のスタッフへ走行券とライセンスカードをご提示いただき、ピットレーンへ進行してください。  
(走行券のチェックを受けずにピットレーンへの進入はできません)



#### コース・気象状況掲示板を走行前に必ずCheck!

監視ポスト員の配置状況  
オイル処理や路面補修等、路面状態  
気温や湿度を掲示しています。  
コースイン前に必ず確認してください。

ピットレーンの制限速度は60km/hです、十分に注意して走行してください。



#### 停車禁止エリア

ピットガレージ1番～4番から  
緊急車両(救急車等)が出動します。  
このエリアには停車しないよう  
お願いします。

※ピットガレージ1番～4番前の作業スペースは停車禁止です。

※走行時間内は再入場が可能です、再入場の際は走行券の半券をご提示下さい。

##### ③コースイン

ピットレーン出口まで進行し、信号が緑色に点灯していることを確認してからコースインしてください。

#### ▼ピットレーン出口信号

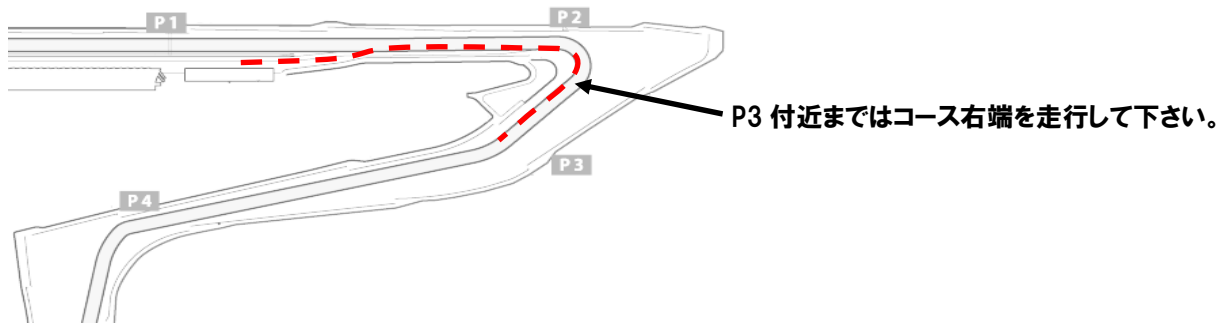


#### Check! 信号灯

必ず緑色点灯を確認してからコースイン。  
赤色点灯の場合はコースインできません。

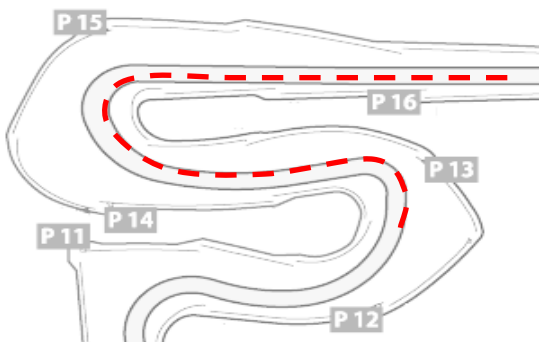
第一コーナーを通過するまでは右側走行を厳守し、後方から近づく車両の走行を妨げにならないように必ず安全確認をして走行して下さい

※ホワイトライン(白色実線)を跨いでのコースインは危険です。(ストレート走行車両優先)

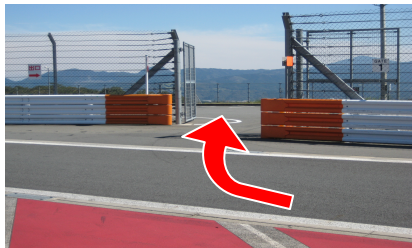


## ② コースアウト(退場ゲート:第1ゲート)

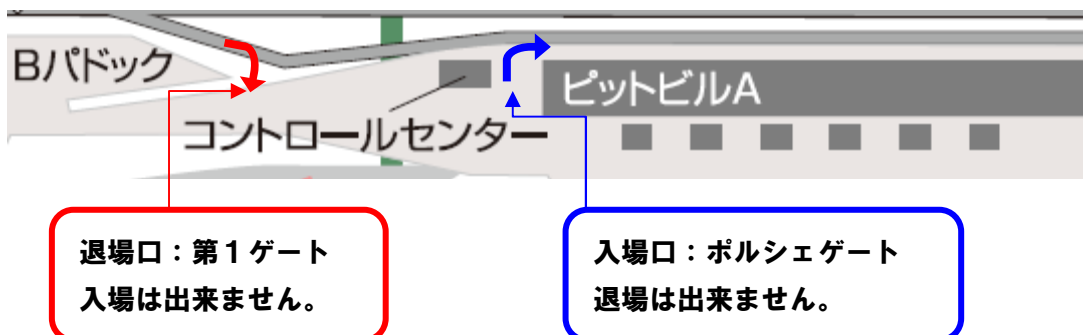
走行をやめ、コースから退出する場合は最終コーナーを立ち上がる前にはコース右側を走行してください。



チェッカーを受けましたら、コース1周後ピットロードを通り、第1ゲートより退場して下さい。  
第1ゲートより退出の際、フォーミュラカー等ハンドルの切れ角が小さい車両は、大回りしなければ第1ゲートから退出できませんのでご注意ください。



入場ゲート (ポルシェゲート) からの退場はできませんのでご注意ください



## ◆ショートサーキット走行の手順

### ① 走行券の購入

ショートサーキットのコントロールセンターにてライセンスカードをご提示の上、走行券をお買い求めください。走行券は当該枠開始の30分前より販売を開始致します。

### ② コースイン方法（入場ゲート：ショートサーキット コントロールセンター横ゲート）

走行開始5分前に走行券とF I S C Oライセンスカードをお持ちの上、入場ゲートへお越下さい。

係員による走行券チェックを受け、ピットロードエンドまで進行してください。

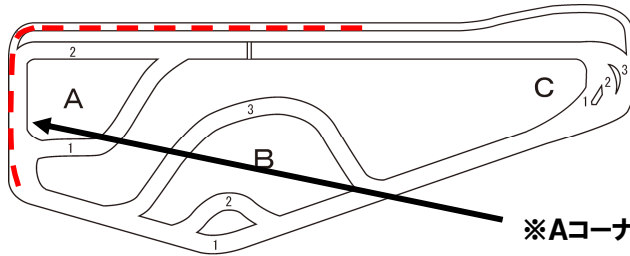
ピットロードエンドの信号灯が緑色に点灯していることを確認し、コースインしてください。

※安全確保の為、ピット緑色点灯の場合でも必ず信号灯先の停止線で一旦停止をし、コース上の走行状況を目視でご確認の上、コースインしてください。

※走行時間内は再入場が可能ですので、半券を入場の際にご提示下さい。

※ピットレーンは制限速度40km/hです。

※他車との接触を防ぐため、Aコーナー出口付近まではコース右端を走行して下さい。

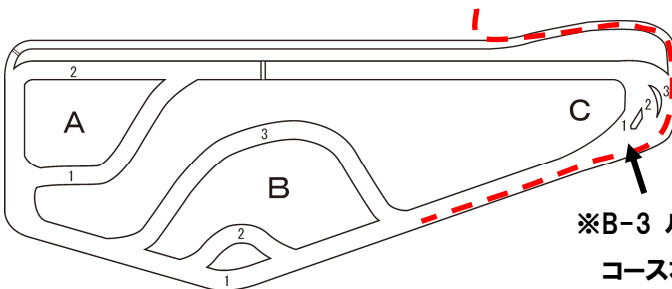


※Aコーナー出口付近まではコース右端を走行して下さい

### ③ コースアウト方法（退場ゲート：ピット手前のゲート）

チェッカーを受けましたら、コースを1周後ピット棟手前のゲートよりご退場ください。

※入退場ゲートにつきましては、変更する場合がございます。変更する場合は場内放送にてお知らせ致しますので、お聞きのがしなようにお願い致します。

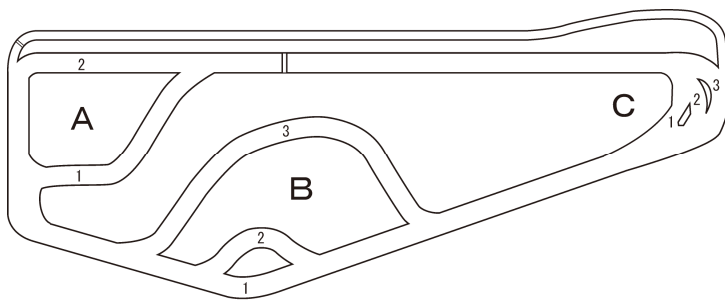


※B-3 ルートを通過後ウィンカーを右に点滅させ、コース右端を走行する。

### ④ ピットロード見取り図



## <走行ルート>



4輪	SS-4	A-1	B-3	C-2
		A-2	B-3	C-2
ドリフト		A-1	B-3	C-2
2輪	SS-2	A-1	B-3	C-2

※天候、コース状況によっては変更する場合がございますので、スポーツ走行予定表をご確認ください。

## 信号灯(コーションランプ)

### ①コーションランプ(シグナル) 分担エリア

コース内走行管制は、原則的にコーションランプを用いて行います。  
各コーションの分担エリアは以下の通りです。(コース図を参照して下さい。)

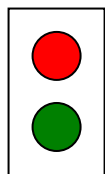
スタートシグナル/スタートフィニッシュ及び A-1, A-2 ルート部の管制

A-1, A-2 ルート前方シグナル/B-1, B-2, B-3 ルート部の管制

バックストレッチ部シグナル/C-1, C-2, C-3 ルート部管制

### ②ピットロード出口

ピットロード出口のコーションランプは、コースインの可否を示します。

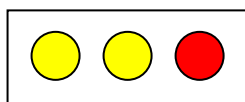


シグナル表示：赤(点灯) コースクローズ・進入禁止

緑(点灯) コースオープン・進入可

※緑色点灯の場合でも必ず信号灯先の停止線で一旦停止し、コース内の走行状況を目視確認の上、コースインしてください。

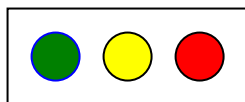
### ③コーナー入り口付近コーションランプ



シグナル表示：赤(点灯) コースクローズあるいは走行終了・中止  
減速の上、直ちにピットロードへ戻ってください。

黄(点滅) 対象ルート上で危険個所が発生しているため、注意して走行せよ。  
速度を落とし、追越しをしてはいけません。

### ④コーションランプ(シグナル)



シグナル表示：赤(点灯) コースクローズあるいは走行終了・中止  
減速の上、直ちにピットロードへ戻ってください。

黄(点滅) 対象ルート上で危険個所の発生、あるいは走行の終了  
減速、いつでも停止できるように準備せよ。

緑(点灯) コースオープン

## <ショートサーキットご利用上の注意>



- 観戦場所はピット棟前のピットロード（コース側）及びサインボードエリアのみです。それ以外のピットロードエリアは立ち入り禁止です。
- メインストレート、バックストレートなど直線部分でのドリフト走行は禁止です。
- 安全確保の為、ピットエンド信号が緑点灯の場合でも停止線で必ず一旦停止をし、コースの走行状況を目視確認のうえコースインしてください。
- 青いラインはトラックとランオフの境です。アスファルトランオフを含むセーフティゾーンへの意図的な逸脱及び走行は禁止とさせていただきます。
- 4輪での走行時には牽引フックを車体に装着または車内に搭載して下さい。  
※ 車両固定用のフックでけん引を行うとバンパーなどが破損する恐れがあります。
- 車両トラブル等によりコース上で停止する場合は、出来るだけ安全な場所に停車して下さい。
- 車両回収やコース清掃のため、走行時間を早めに終了する場合があります。
- ピットロード・ピット・パドックは禁煙です。たばこは喫煙所でお願いたします。

## 第7章 スポーツ走行規定

スポーツ走行では自分のミスだけでなく、他人のトラブルに巻き込まれ危険な思いをする事も少なくありません。走行に関わる全ての方がルールとマナーを守り、安全で快適に走行ができるよう、以下の点をご留意ください。なお、ルールやマナーを守れない方は、走行をご遠慮いただく、もしくは退会をして頂く場合があります。

### 1、注意事項

- ① 本人以外の方は走行できません。F I S C Oライセンスが失効されている方は走行できません。
- ② 競技車両など自賠責保険に加入していない車両は、富士スピードウェイ場内道路での自走はできません。必ず積載、牽引で移動して下さい。
- ③ スポーツ走行時は、万が一に備え健康保険証をご持参の上、なるべく付き添いの方とご来場下さい
- ④ スポーツ走行中は、同乗走行は出来ません。
- ⑤ 1台の車両を使い、複数人で走行する場合は、乗車するすべてのドライバーのライセンスを提示してください。
- ⑥ パドック内は、ペットの入場が出来ません。
- ⑦ ガードレール等に接触した場合、自走可能であれば、安全を確認しながらピットロードへお戻りください。その際は、ピットガレージ1付近で停車し係員の指示に従って下さい。

### 2、ピットガレージ・パドック使用上の注意

#### ① ピットガレージ・パドック内の禁止事項

- |                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| ・火気厳禁                            | ・指定場所以外は、喫煙禁止 |
| ・燃料補給（ピット作業エリアでは禁止）              | ・飲酒、薬物の摂取     |
| ・傘の使用（ピットレーン、ピットサインエリアでは安全のため禁止） |               |

- ② 廃油は指定された廃油缶に入れて下さい。（場外から廃油の持込みは禁止です。）
- ③ パドック内を含め敷地内において、ブレーキングテストやエンジンのウォーミングアップ走行は禁止します。
- ④ 使用済みタイヤ及び廃棄物は必ずお持ち帰り下さい。
- ⑤ コントロールセンター横のお客様駐車場での車両整備はご遠慮下さい。
- ⑥ ファストピットレーンでは停車しないで下さい（緊急車両通路確保のため）
- ⑦ パドック内で電気を使用する場合は、発電器等を用意して下さい。
- ⑧ ピットレーンでの逆走は禁止します。
- ⑨ ピット作業エリアからピット走行レーンへの進入時は十分に後続車両に気をつけて下さい。また、入場ゲート（第2ゲート）前を通過する際は細心の注意を払って下さい。
- ⑩ ピットエリア（作業エリア・ファストピットレーン・サインエリア）へのお子様のご入場はご遠慮下さい。
- ⑪ ピット前の作業エリアを使用する場合には、工具類は他の車両の邪魔にならないようにお使い下さい。
- ⑫ ピットガレージ内にガムテープ等を貼り付けた場合、お帰りの際、必ず剥がすようにして下さい。
- ⑬ スプレー等でマーキングした場合や、TVモニター等の設備破損の場合、修繕費用をご請求いたします。
- ⑭ ピットガレージ裏（パドック側）駐車枠は、ガレージ利用者専用の駐車枠です。ガレージを使用しない場合はその他の駐車枠をご利用ください。

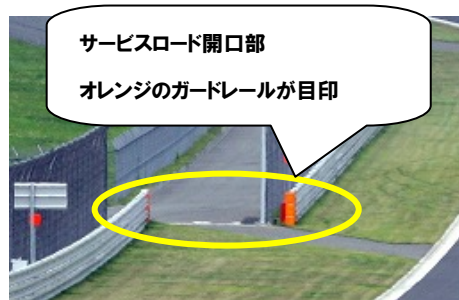
### 3、走行マナー・走行上の注意

- ① タイムスケジュールの変更や、入退場ゲートの変更等は場内放送にてご案内いたしますので、お聞き逃しのないようお願い致します。
- ② 走行中は**監視ポスト、信号灯及びコントロールポディウムにて合図が出されますので、見落とさないようにして下さい。合図あるいは指示がある場合には、必ずこれに従って走行して下さい。**
- ③ コース内を低速走行する場合は、ウィンカーが付いている車両はハザードを点滅させ、コースの右側を走行し、他の車両の妨げにならない様に、周囲の状態に気をつけて走行して下さい。
- ④ **ドライバー、ライダー及びピット要員が富士スピードウェイの施設や器材等を破損した場合は、補修の責任があります。**
- ⑤ **サーキット走行における自己責任：万が一、他車が接触してきた時にも自分の車のみ責任を持つ約束です。ぶつけられたからといって感情的に相手を非難したり、損害賠償を請求しないで下さい。**
- ⑥ セーフティゾーンやピットロードを含め、コース内は一方通行であり、逆走は厳禁です。
- ⑦ **コース内で車両トラブルが発生し走行が困難な場合には、速やかに車両をセーフティゾーンの可能な限りトラックから離れた位置に停車し（サービスロード開口部付近の場合は、開口部の中に移動して下さい）、エンジンを止めてヘルメットを脱がず、ドライバー、ライダーはガードレールの裏、又は、サービスロード内に退避してご自身の安全を確保して下さい。**
- ⑧ **オイル漏れが発生した場合は、速やかに車両をセーフティゾーンの可能な限りトラックから離れた位置に停車し、ドライバー、ライダーは安全な場所に退避して下さい。（火災の恐れがありますので十分にご注意下さい。）**
- ※ 火災発生時は車載消火器・コース内設置の消火器を使用し、初期消火を行って下さい。
- ※ 必ずメインスイッチを OFF にし、車両から離れる際は鍵を付けたままにして下さい。
- ⑨ ブレーキトラブル（フェード、ペーパーロックなど）には十分注意して下さい。ブレーキトラブルの兆候に気付かず走行を続けることは非常に危険です。
- ⑩ 後続車両に進路を譲る場合、ウィンカーが付いている車両は、自車が避ける方向にウィンカーを出し後続車両への合図を行って下さい。その場合、自車の進路を保持し、急な車線変更はしないで下さい。
- ⑪ ドライバー、ライダー及びピット要員は、走行に関して起こった事故の損害について、富士スピードウェイ及び従業員に賠償を請求することはできません。
- ⑫ ハンディキャップの方が走行する際は、必ず受付時に車両の申告と共に、車両にはゼッケン等を貼付して頂き、自力で車両から脱出が困難であることを確認できるようにして下さい。
- ⑬ グラベルベッドを通過した車両は、他車両の安全のために、直ちにトラックへは復帰せずに、しばらくセーフティゾーンを走行し十分に砂利等を落としてからトラックへ復帰の上、一旦パドックに戻り車両の点検及び砂利等をすべて取り除いてから再入場して下さい。
- ⑭ **レーシングコースでのドリフト走行は禁止します。**
- ⑮ ストレートの最高速が 250km/h 以上の車両は、ヘッドライトを点灯させて走行して下さい。
- ⑯ サービスロードは、車両トラブル発生などの緊急時以外は走行禁止となっております。

#### 緊急時の車両停車箇所



#### サービスロード開口部



#### 消火器の設置場所



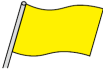
## 第 8 章 フラッグ規定(信号旗)

サーキット走行は、すべてフラッグ（信号旗）などの信号合図に従って行われます。

高速走行における信号合図の無視、軽視あるいは、認識不足は、すべて重大事故につながりますので、信号の意味をよく理解して下さい。

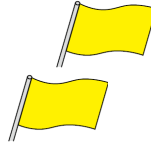
信号旗の種類や意味、表示方法などについては F I A（国際自動車連盟）および F I M（国際モーターサイクル連盟）規定に準拠して使用します。

### ① 黄旗



#### 1 本振動表示

速度を落とし追越しをしないこと。進路変更する準備せよ。トラック脇、あるいはトラック上部に危険箇所がある。



#### 2 本振動表示

速度を大幅に落とし、追越しをしないこと。進路変更あるいは停止する準備せよ。トラックが全面的または部分的に塞がれている様な危険箇所がある、および/あるいはマーシャルがトラック上あるいは脇で作業中である

**※速度を落とし、追越しをしないこと。**

### ② 赤の縦縞のある黄旗（オイル旗）



#### 不動表示

コース上に、オイル、水、砂利等で滑りやすい箇所がある。注意して走行せよ。

### ③ 緑旗



#### 振動表示

事故現場の直後のポストで表示される。先の合図した黄旗などの規制解除  
**走行可能（コースクリア）**

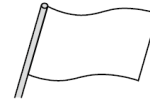
### ④ 赤旗



#### 振動表示

重大な事故発生  
全車走行中止合図であり、サーキット内の全ポスト（スポーツ走行時は全使用ポスト）で表示される。  
すべての車両は最大限の注意を払い、必要に応じて停車できる態勢で自己のピットレーンへ戻ること。  
**追い越し禁止、右側走行、最徐行**

### ⑤ 白旗



#### 振動表示

ゆっくり動く車両がある。  
緊急車両が走行中である。  
走行に充分注意せよ。  
**コース上に低速車両あり**

### ⑦ 白と黒のチェッカー旗



#### 振動表示

走行終了（レース終了）  
コース 1 周後、パドックに入れ。  
**チェッカー後は追い越し禁止**

### ⑧ オレンジ色の円形のある黒旗



#### 不動表示

車両に機械的欠陥、またはその他問題あり、それにドライバーが明らかに気付いていない場合  
危険と思われる場合に表示される。  
その際安全を確保しながら 1 周後ピットストップせよ。

### ⑨ 表示板（サインボード）



表示箇所：＜国際レーシングコース＞  
コントロールボディウム、4・1 2 番ポスト  
＜ショートサーキット＞  
ピットサインガード

（ア）当該車両（該当ゼッケン車両）は、十分に注意してコース 1 周後、必ずピットインすること。

（ウ）ポスト員（係員）が誘導する場合

オイル漏れなどがひどい場合などは、各ポストにて黄旗を使用し、当該車両に指示する場合がある。  
この場合は、車両を速やかにセーフティゾーンの可能な限りコースから離れた位置に停車させること。

（エ）＜国際レーシングコースのみ＞

係員よりサインボード又は、オレンジ色の円形のある黒旗（オレンジ ディスク）を出された車両は、ピットインした後、コントロールセンター横、入場ゲート付近の作業エリアに停車し、係員の指示を受けて下さい。

（イ）当該車両は表記トラブル（ガソリン漏れ、オイル漏れ、半ドアなど）が発生している。

※車両の状況によっては、セーフティゾーンに停車させること

※、スポーツ走行時の特例（国際レーシングコースのみ）

① 白旗と黄旗の二本振動表示

緊急車両が作業中、走行注意せよ。  
速度を落とし、追い越しをしないこと。



② 赤旗と黄旗の二本振動表示

重大な事故発生、走行を中断すること。  
全ての車両は最大限の注意を払い、  
必要に応じて停車できる態勢でピットに入ること。

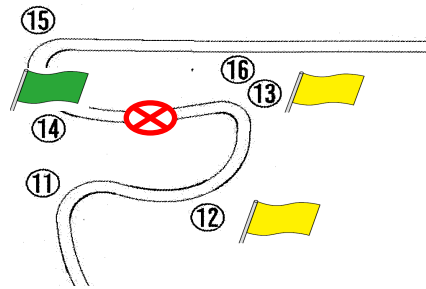
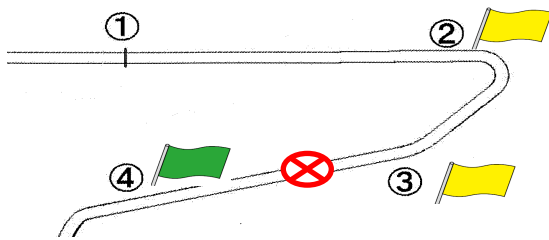


③ 赤旗の際、事故当該ポストの黄旗二本振動表示

他ポストが赤旗振動表示を行っていても、事故当該が黄旗二本振動の場合は、赤旗をポストに差し黄旗二本振動が継続される。

④ 予告旗（黄旗）の振動表示

危険箇所直前のポスト以外でも、場合によっては手前の複数のポストで黄旗の振動表示が行われる場合がある。



⑤ カート枠の黄旗二本振動表示

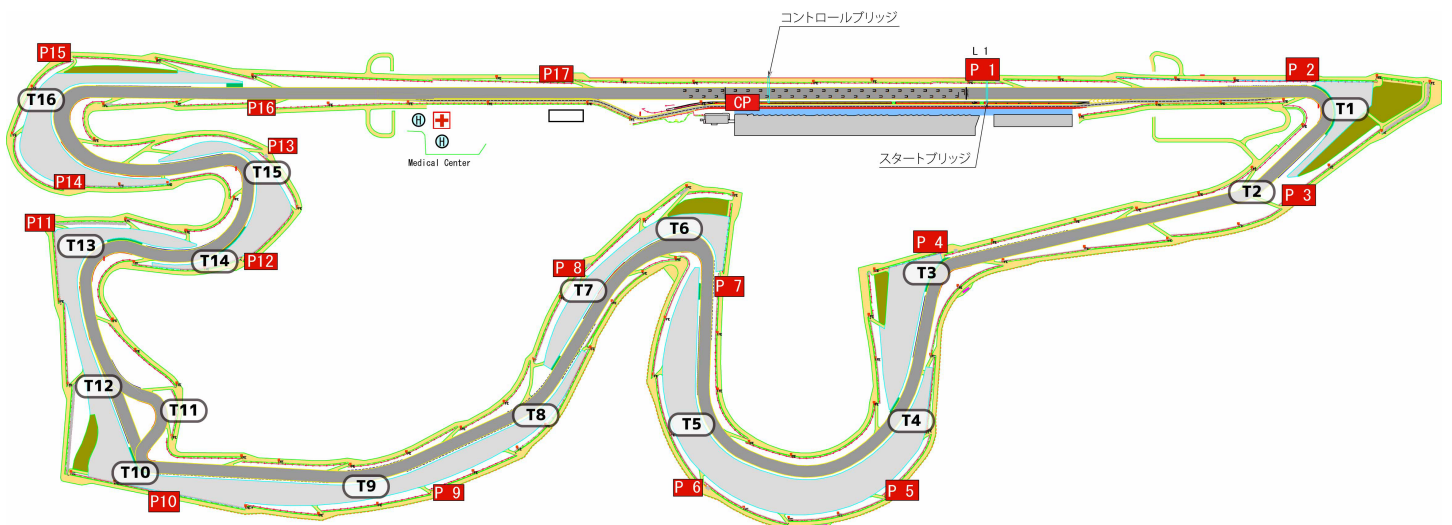
カート枠に限りトラック上（走路）でトラブル車両が発生した場合は、黄旗は一本振動ではなく二本振動表示される。



⑥ 緑旗については表示されない場合があります。

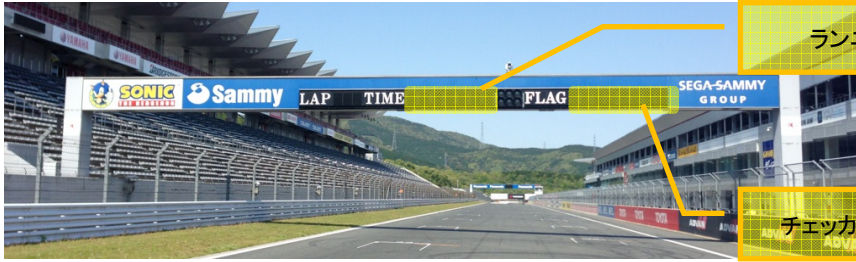
⑦ 信号旗（フラッグ）は、不在ポストが事故当該区間の場合、その前のポストで提示いたします。

※ポルシェゲート横に、監視ポスト配置状況、及びコース状況と気象状況の掲示板がありますので入場の際に必ずご確認ください。



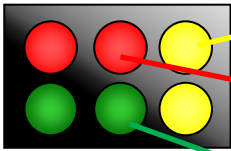
## 信号灯(コーションランプ)

### ① コントロールブリッジ(3色信号灯)、FLAG 表示、TIME 表示



ランニングタイマー(経過時間)が表示されます。

チェッカー表示時: FINISH 視界不良時: LIGHT ON

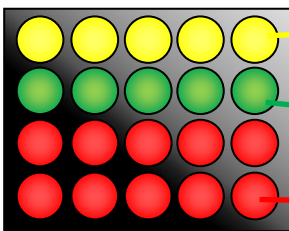


黄色点滅: チェッカー表示時

赤色点灯: 走行中断、中止、走行不可

緑色点灯: 走行可能

### ② スタートシグナル・ブリッジ(3色信号灯)



黄色点滅: 前方に危険箇所あり。 減速し、追越し禁止

緑色 : スポーツ走行では使用していません。

赤色点灯: 走行中断、中止

## 第9章 料金表

### ・走行券

※ 各走行時間の1時間前から販売致します。払い戻しは出来ませんので、ご了承ください。

レーシングコース					
4輪	20分券	4,400円	2輪	20分券	3,500円
	30分券	6,500円		30分券	5,200円
	40分券	8,700円	カート	20分券	3,500円
	50分券	10,800円		30分券	5,200円
ショートサーキット					
4輪	25分券	2,600円			
2輪	25分券	2,100円			

### ・ピットガレージ

ピットビルA棟 (5~34番)	使用料金	会員使用料金	使用時間
半日料金	10,800円	7,600円	9時~12時30分
	13,000円	9,100円	12時30分~17時
一日使用料金	21,600円	15,100円	9時~17時
延泊使用料金 (1日当り)	21,600円	15,100円	最終日17時

ピットビルB棟 (35~45番)	使用料金	会員使用料金	使用時間
半日料金	5,200円	3,600円	9時~12時30分
	6,200円	4,400円	12時30分~17時
一日使用料金	10,800円	7,600円	9時~17時
延泊使用料金 (1日当り)	10,800円	7,600円	最終日17時

※ショートサーキットのピットガレージは無料となりますので、皆様で譲り合ってご使用ください。

### ・ライセンス移行料金

ショートサーキットライセンス ⇒ レーシングコースライセンスへ移行する場合

	入会金	年会費	カード代	合計
年次途中	10,800円	10,800円	1,100円	22,700円
更新時	10,800円	29,800円		40,600円

レーシングカートライセンス ⇒ レーシングコースライセンスへ移行する場合

	入会金	年会費	カード代	合計
年次途中	7,700円	9,200円	1,100円	18,000円
更新時	7,700円	29,800円		37,500円

※ライセンス移行した場合は、差額の返金はありませんので、予めご了承ください。

※表記の価格は全て総額表示(消費税込)の価格です。

## 【 問い合わせ先 】

### ◆ F I S C Oライセンス、スポーツ走行、会員登録に関するお問い合わせ

富士スピードウェイ コース運営部  
〒 4 1 0 - 1 3 0 7 静岡県駿東郡小山町中日向 6 9 4  
TEL : 0 5 5 0 - 7 8 - 1 2 3 1 FAX : 0 5 5 0 - 7 8 - 1 9 0 0  
MAIL : sports@fujispeedway.co.jp  
※レース開催日以外の午前9時から午後5時まで受付しております。

### ◆ J A F , M F Jライセンスに関するお問い合わせ

富士スピードウェイ レース事業部 ライセンス事務局  
〒 4 1 0 - 1 3 0 7 静岡県駿東郡小山町中日向 6 9 4  
TEL : 0 5 5 0 - 7 8 - 2 3 4 0 FAX : 0 5 5 0 - 7 8 - 1 2 7 8  
MAIL : sports@fujispeedway.co.jp  
※土日、レース開催日以外の午前9時から午後5時まで受付しております。

### ◆スポーツ走行スケジュール メール配信登録

#### スポーツ走行スケジュール・走行規定等の掲載先

最新のスポーツ走行日・走行規定等については、ホームページにてご案内しております。  
走行クラス・車両規定などについては、適時更新を行なっておりますので、ホームページにてご確認を頂き、最新の基準に合致したもので走行してください。

- PC : <http://www.fsw.tv/>
- モバイル:<http://m.fsw.tv/> ※走行スケジュールのみ掲載

下記、アドレス宛までご連絡、もしくはF I S C Oライセンス会員のログイン登録をして頂きますと、スポーツ走行スケジュール案内・変更情報や、弊社にて開催される走行イベントなどの最新情報を、をご登録いただいた皆様にいち早くお届け致します。

【宛先】 : sports@fujispeedway.co.jp  
【件名】 : メール配信登録  
【本文】 : 会員番号、名前（フルネーム）



- ・ドメイン指定受信を設定されている方は、「富士スピードウェイ」からのメールを受信できるように設定をお願い致します。
- ・hotmail などの一部のアドレスの方は、「迷惑フォルダ」に入ってしまう場合があります。  
ご確認いただき、指定を解除してください。

# FISCO ライセンス会員規約

## 第1条（名称）

本規約は、FISCO ライセンス会員規約と称する。

## 第2条（目的）

FISCO ライセンスは、会員が富士スピードウェイの施設利用を通じて安全にモータースポーツを楽しみ、会員相互間の親睦とモータースポーツの振興を図ることを目的とする。

## 第3条（会員種類・要件）

FISCO ライセンスの会員とは、以下のいずれかのライセンスを有効に保有するものをいう。

### 1. レーシングコース・ショートサーキットライセンス

区分	要件
4輪 フォーミュラ(FS-4 枠)	普通自動車運転免許証所持者 もしくは JAF 公認 限定 A ライセンス保持者
2輪	自動二輪免許所持者 もしくは MFJ ジュニア・フレッシュマンライセンス保持者

### 2. レーシングカートライセンス(レーシングコースのみ)

区分	要件
カート	普通自動車運転免許証所持者 もしくは JAF 公認 カート国内 B ライセンス保持者

## 第4条（入会手続）

- FISCO ライセンスに入会するには、所定の入会申込書に必要事項を記入の上、FISCO ライセンス窓口へ提出するとともに、入会申込時に FISCO ライセンス講習会を受講し、入会金、年会費等の諸費用を納入しなければならない。
- 前項に定める全ての手続を終了し、富士スピードウェイが入会申込者を会員として相応しい者であることを認めた場合に、入会申込者は FISCO ライセンスに入会したものとする。  
富士スピードウェイは、FISCO ライセンス会員であることを証するため、当該会員に対し、会員証を交付する。
- 入会申込者が未成年の場合、所定の誓約書に保護者の同意及び署名をして、入会手続の完了前に提出しなければならない

入会申込者年齢	付属項目
18 歳以上 20 歳未満の場合	「FISCO ライセンス講習会」当日に親または、保護者の電話での同意確認が必要
18 歳未満の場合	親権者（保護者・ご両親のどちらか）同席のもと、「FISCO ライセンス講習会」受講が必要

## 第5条（会員資格の有効期限及び更新）

会員資格の有効期限は1年間とし、更新について、会員は期限内に必要な事項を記入した所定の更新申込書を FISCO ライセンス窓口へ提出するとともに、年会費を納入しなければならない。

有効期限を過ぎてからの更新は原則として認められない。

有効期限を過ぎた後に再度入会を希望する者は、改めて第4条に定める手続きに従い、入会するものとする。

但し、会員資格の有効期限終了後、2年以内に再度入会手続きをする者については FISCO ライセンス講習会の受講は免除される。

## 第6条（会員証）

1. 会員は、入会・更新時に発行・交付を受けた会員証を、富士スピードウェイ利用時には常時携帯し、係員から申し出がある場合にはこれを提示しなければならない。

尚、提示のない場合には会員としての特典は受けられない。（入場無料、貸しピットガレージ割引等）

2. 会員証を紛失した場合には、再発行の手続きを行うものとする。

尚、再発行に要する費用及び入場料等については当該会員が負担する。

3. 会員証を忘れた場合には、仮ライセンス発行手続きを行うものとする。

尚、発行に要する費用及び入場料等については当該会員が負担する。

4. 会員が FISCO ライセンスを退会（本規約第 9 条により除名された場合も含む）する場合には、直ちに会員証を富士スピードウェイに返却するものとする。

## 第7条（会員の義務）

会員は下記に定める義務を遵守しなければならない。

1. 富士スピードウェイの諸規則、本会員規約、その他 FISCO ライセンス諸規則を遵守し、施設、備品等の利用時には従業員・係員等の指示に従わなければならない。

2. 富士スピードウェイに提出する入会申込書や諸届けを作成するにあたり、名義を偽ったり、虚偽の記載や申告を行ってはならない。

3. 会員証の貸与および譲渡は、理由を問わず一切行ってはならない。

4. FISCOライセンス会員の秩序を乱したり、富士スピードウェイや他の会員の名誉を傷つけるなど、会員として品位を損なう行為を行ってはならない。

5. 住所、氏名、連絡先などの事項に変更が生じた場合は、速やかに必要な届けを提出しなければならない。

6. コース及び場内施設利用に際し施設・備品等に損害を与えた場合は、その原状回復に要する費用を支払わなければならない。

但し、レーシングコース、ショートサーキットでの走行中の事故等によってガードレール、タイヤバリア、ゴムベルト、フェンス、消火器に補修の必要が生じた場合、1事故あたりの破損修理代で免責金額を超える部分については富士スピードウェイが負担し、免責金額までの費用については当該会員が負担する。

7. コース走行にあたり関連して起こった死亡、負傷、物損、その他の事故で、本人及び指名した運転手、同乗者、ピット要員の受けた損害について、富士スピードウェイ及び他の走行者などに対して、非難したり、責任を追及したり、損害賠償を請求してはならない。

## 第8条（見舞金）

会員が富士スピードウェイのレーシングコース、ショートサーキット、ジムカーナコース、ドリフトコースで走行中に起きた事故によって身体に傷害を被った場合、富士スピードウェイは以下の見舞金を支払う。

尚、FISCO 1 日会員（走行会等）と重複して入会した場合、見舞金を重複して受取ることはできない。

- ① 死亡見舞金 会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180 日以内に死亡した場合。  
死亡見舞金：1,000 万円（法定相続人への支払）
- ② 後遺障害見舞金 会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180 日以内に後遺障害が生じた場合。  
後遺障害見舞金：1,000 万円を限度とする。
- ③ 入院見舞金 会員が対象となる事故によるケガの治療のため、病院または診療所に入院し、平常の生活または仕事ができない場合。  
入院見舞金：1 日 6,000 円（180 日を限度とする）

## 第9条（会員資格の除名、停止等）

会員が第7条に定める義務の遵守を怠るなど、FISCO ライセンス会員として相応しくないと富士スピードウェイが認めた場合には、当該会員に対し注意を喚起するとともに、当該会員の資格を一時的に停止することができる。

尚、係員の指示や注意喚起に従わない場合や、会員の義務違反の程度が著しい場合には、富士スピードウェイは当該会員を除名することができる。

また、運転免許証の失効、停止期間中について、当該会員はスポーツ走行を行うことはできない。

除名及び停止期間中の年会費は返還しない。

## 第10条（免責）

1. 富士スピードウェイは、会員の当施設における盗難・傷害・その他事故について、一切の責任を負わない。
2. 会員は、スポーツ走行または走行会などで発生した事故に関し、故意または重大な過失による場合を除き、富士スピードウェイに対する損害賠償権を放棄する。
3. 走行中の事故で、他の走行者が関係する場合は、会員間で誠意をもって協議し、解決するものとする。

## 第11条（映像等の使用）

会員は、会員が富士スピードウェイの各種コースおよび場内施設を利用している様子を、撮影・録音・録画等をした素材および当該素材を編集・加工したものを富士スピードウェイの宣伝目的で利用することを認め、これに対して何らの意義を申し立てません。

## 第12条（改正等）

1. 本規約及び富士スピードウェイの運営、管理上、必要な細則については、富士スピードウェイがその判断において制定、改正することができる。
2. 前項の制定、改正（本規約の制定も含む）を行った場合には、富士スピードウェイ内に掲示するなどの方法により、会員に対し周知するものとし、各制定、改正後の規約（本規約も含む）は、全ての会員に適用されるものとする。

## 第13条（適用）

本規約は、2014 年 6 月 1 日より適用する

2014 年 6 月 改定